

関係者各位

入構にあたってのお願い

日頃の新型コロナウイルス感染症対策への協力に感謝します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学内への入構については、以下のとおりお願いします。

1. 健康状態等チェック

学内へ入構する際の健康状態については、本学配布の「[健康観察表詳細版 \(R3.10.11 改訂\)](#)」も活用し、自宅での朝夕の体温や、新型コロナウイルス感染症関連症状を記録するなど各自でチェックしてください。

2. 入構の可否判断等

いつもとは違う次の症状（特に下線のある症状）がある場合は、入構を控え、速やかに医療機関や自治体の発熱相談センター等に相談し、指示に従ってPCR検査又は抗原検査を受けて下さい。

- a. 発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）
- b. いつもと違う、体の疲れ、だるさ、息切れ
- c. いつもと違う、咽頭痛、咳、痰、呼吸苦 のいずれか
- d. いつもと違う、頭痛、頭重感、筋骨格痛 のいずれか
- e. いつもと違う程度の下痢
- f. 味覚・嗅覚障害（遷延することがあります。）
- g. その他、いつもとは違う症状がある

なお、PCR検査や抗原検査の結果が陽性でない場合は、新型コロナウイルス感染症が疑われることによる入構制限の対象とはなりません。症状が継続する場合には、医療機関を受診し、その指示に従ってください。

※ワクチン接種後に発熱等の症状が継続し、副反応によるものか感染によるものかが不明の場合は、入構を控え、接種券記載の問い合わせ先に問い合わせるか、医療機関で受診してください。（自治体の新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターに相談することも可能です）

感染者（みなし陽性者を含む。）及び濃厚接触者については、医療機関等の指示又は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日（令和4年9月8日変更）」に基づく療養期間又は待機期間経過後から入構してください。保健管理センターから入構許可の連絡は行いません。その際、入構するまでは必ず「[健康観察表詳細版 \(R3.10.11 改訂\)](#)」による健康観察を継続してください。また、医療機関等から療養・待機期間について変更等の指示・連絡があった場合は、その指示に従ってください。

健康状態について質問のある方は、保健管理センターに連絡して下さい。

電話：042-329-7211，不在時は hokekan@u-gakugei.ac.jp

東京学芸大学新型コロナウイルス感染症対策室
東京学芸大学保健管理センター